

国保問題を学ぶ ③

高すぎる国保料の問題に どう取り組むか

大阪社保協 事務局長 寺内 順子



寺内順子氏

2019年総会記念講演の最後の報告になります。
都道府県単位化になった国保で、高い保険料を下げる
ためにどんな運動をするのか。
寺内順子氏が大阪社保協で取り組んでいる活動が語ら
れます。
(文責・研究所 西岡 敏)

大都市は国保料が 高くなる宿命

国保の会計を見ると、大
変だったのは全部大都市で
す。大阪市もそうだし、和
歌山市も赤字でした。横浜
市とか、東京は今もすく
しんどいんですよ。なぜか
と言うと、大都市の宿命が
あるんですね。

宿命①、高度医療を提供
する大病院やクリニック、
第三次・第二次・クリニッ
クが集中するのが大都市で
す。人口が多いからです。

例えば、私は大阪市のど真
ん中に住んでいます。前
に道路がありまして、10分
歩いたらコンビニとクリニ
ック、5つぐらいあります。
当然、薬局もある。大阪の
吹田市では、岸辺駅前に国
立循環器病センター、その
向いに市民病院。同じ市内
に阪大病院があるという、
日本のトップクラスの大病
院が幾つもある。その一方
で、奈良とか和歌山に近い
ところは、お産するところ
もない。大阪は南河内地域
や、泉南地域、和歌山に近
い方が医療機関が少ないと
ころが多いですね。

宿命②、大都市は働く場
が多いので、労働者が集ま
ります。労働者は、病気に
なる人が多いです。労働強
化による病気は必然で、今
ですとブラック企業による
精神疾患が、若い人にも
すくく多い。それは自己責
任ではありません。
宿命③ 国保の被保険者
の中で、3分の1が無職者
3分の1が働いている人、
被用者といいますが、ワー
キングプアの方ですね。最
低賃金の時給・日給で働い
ているため特定健診やがん
検診のために休むことはま
ずできません。役所へ行く
ために休むと言ったら、次
の仕事はないかもしれない。
和歌山県の最低賃金は80
3円(2019年7月現
在)です。フルで働いても
15万円あるかないかです
ね。
宿命④ 大都市には所得
の低い人が多い。所得が低
ければ保険料は集めにくく、
収納率下がるので、保険料
は、より多い目に計算する
ので、高くなります。
私が宿命と言っているのは、
本人の自己責任ではないと
いう意味です。そこに住む
人に責任があるわけではあ
りません。大都市の宿命で
す。だから自治体はこれま
で保険料を安くするために
一般会計法定外繰入を歴史
的にやってきたわけです。

目次

国保問題を学ぶ③ 高すぎる国保料の問題にどう取り組むか 大阪社保協 事務局長 寺内 順子	1
「国による施設再構築計画」とは—水道料金との関係は・学習会② 大きな世論に！ 仲間を増やしねばり強く —生活に欠かせない水道、本来国の責任で— 講師 近畿水道問題合同研究会 事務局長 植本 眞司	4
橋本市水道問題を考える学習会・参加者の声	7
水道の民営化について 和歌山自治労連 杉谷 尚	8

わかやま住民と自治

発行／和歌山県地域・自治体問題研究所
和歌山市太田2丁目14-9 太田ビル203号
TEL・FAX 073-488-3127
jichiken@crux.ocn.ne.jp 2019年11月号

令和時代の財政の在り方に関する建議 (概要) 令和元年6月19日 財政制度等審議会

Ⅱ. 主要分野において取り組むべき事項

財務省の 保険給付の考え方

6月19日に財務省の財政制度等審議会が「令和時代の財政の在り方に関する建議」を出しました。この建議が来年度の予算に反映するわけですが、そこで、医療・介護制度の視点ということで、左の表のように3

つを挙げています。

保険給付範囲のあり方の

見直し。介護保険では総合

事業が要支援1、2を外す

のを今度は、要介護1、2

まで外すこととか。医療に

おいては、例えば風邪薬は

保険給付から外すとか、湿

布薬を外すとかです。また、

高齢化・人口減少下での負

担の公平化ということで、

年齢ではなく能力に応じた

1. 社会保障

・中長期的に全体として支え手の減少が見込まれる中、経済社会の活力を保つために、意欲のある高齢者・女性・障害者の就労を一層促進しつつ、**給付と負担がバランスした形ですべての世代が支え合う持続的な全世代型社会保障を構築**するための取組が必要。

・社会保障の受益と負担をみると、OECD 諸国と比べ、アンバランスな状態であり、**制度の持続可能性を確保するための改革が急務**であり、以下の視点に基づいた改革が不可欠。

視点1) **保険給付範囲の在り方の見直し** (「大きなリスクは共助、小さなリスクは自助」の原則の徹底、高度・高額な医療技術や医薬品への対応)

視点2) **保険給付の効率的な提供** (医療・介護提供体制の改革、公定価格の適正化)

視点3) **高齢化・人口減少下での負担の公平化** (年齢ではなく能力に応じた負担)

・2020年度の「経済財政運営と改革の基本方針」にてとりまとめられる予定の、給付と負担の在り方を含めた社会保障の総合的かつ重点的に取り組むべき政策においては、改革の内容・実行時期を明確にしたうえで進めていくことが不可欠。

負担、世代間の公平感とい
つて、後期高齢者の医療費
窓口負担原則1割を2割に、
それから介護保険の利用者
負担も原則1割を2割にす
るということが出てきます。
国保では、国民健康保険
のさらなる改革ということ
で、保険給付に応じた保険
料負担を定める。そのため
に一般会計法定外繰入を入
れないで計算する標準保険
料率をつくる。地域差の是
正など医療費の適正化に向
けたインセンティブ(保険
者努力支援制度など)だど
か、法定外繰入の速やかな
解消です。財務省は、「本
来徴収すべき保険料を一般
会計からの繰入で軽減する
ことで給付(医療費)と負
担(保険料)の関係が損な
われている」と言いたいわ
けです。保険料が高いのは
医療費が多いから、そんな
ところに一般会計から入れ
たら医療費が多いことが分
からないと。保険料を安く
したいのであれば、医療費
を小さくするための努力を
しなさいと言っているわけ
です。

あと、普通調整交付金の
見直しを言っています。現
在、国の普通調整交付金は
政令で「給付費等の7%」
と決まっています。実際の
市町村別の交付額は、所得
水準の低い市町村は7%以
上で、所得水準の高い市町
村は7%以下となっています。
これに対し財務省が、
医療費を削減することに對
して効果がないからもつと
インセンティブのしなけ
ればだめだと言っています。
来年度の保険者努力支援
制度では、マイナス査定が
入ります。例えば、特定健
診受診率が20%以下だとマ
イナス25ポイント。それか
ら、保健師による保健指導
も平均より低かったらマイ
ナス査定が入る。
それから一般会計法定外
繰入については、行ってい
なければ35点という高いポ
イントがつかます。ポイン
トの合算で交付金が出ると
いうことになりますので、
大きいポイント、そしてマ
イナスにならないよう自治
体は動くということになり
ます。

しかしながら国保が都道
府県単位化になっても国保
料を決める賦課権限は、市
町村にあります。和歌山県
は、平成39年度(202
7)には統一すると国保運
営方針に書いてあります。
大阪は、2024年には統
一と書かれているのですが、
和歌山県、8年後に統一す
るといふ考えを持っていま
す。
地方自治の観点から
地方自治の観点から言っ
て、個別の自治体の会計
に、国や都道府県が介入す
るのは、おかしくないです
か。介護保険も一般会計法
定外繰入は法的にできるの
に、県が圧力かけたり、国
が圧力かけたりします。で
も、建設会計なんかには
圧力かけないでしょ。一般
会計法定外繰入なんて普通
やっていますよね。これや
つぱり、地方自治の観点か
ら闘わないといけないです
よね。
それと、病気というのは、
例えば70歳で急に体は悪く

なりません。若いときからの生活習慣、働き方、寝方、食べ方です。それによつて高齢期に発症するんです。癌も遺伝的なものもありますけれど、基本的に、生活習慣病ですよ。それが国保に来てから発症するわけです。他の健康保険加入時のつけを国保が払う仕組みとなっております。ですので、住民福祉の観点から一般計繰入をするのは当たり前です。これは、健診事業ですごく有名な野口さんという尼崎市の健診の担当課長さんが、私がヒアリングに行ったときに、そういうふうにおっしゃっていました。

最後に、国保制度及び国保会計をしっかりと知ることが大事だと私は思っています。見直しに向けた会議やワーキングとかもやっていると思うのですが、その内容や資料をホームページとかにアップしない自治体がとても多い。大阪府も調整会議という大元の会議だけはアップするんですが、ワーキングをいっぱいやっているのですが、全然アップしないので、私は毎月毎月、情報公開請求をして、公開するときには必ず行ってレクチャーしてもらいます。それを社保協の皆さんに、大阪府がこんなこと言つてと発信するんです。

大阪では、私たちの先輩たちが、20年前、30年前に、ものすごく闘ってきたんです。毎月、情報公開請求して、黒塗りが出てきたら裁判をやるということをやってきたおかげで大阪府と大阪市は日本一、情報公開の進んだ自治体になりました。メール1本でも、ちゃんと出してくれるという自治体になったのは先輩たちの運動のおかげです。やはりどこかで徹底的に闘わないと。私は裁判はしたことはないですが、不服審査請求は、堺市に対しても、大阪府に対してもやりましたから、そういうことをやらないうと駄目じゃないかと思つています。そして、こちらが分からなかったら説明させる。学んだ上で、役所と渡り合う力をつけるということが必要だと思つています。

和歌山市から北山村までの30自治体の課長さんの思いとか、会計上の苦労とか、都道府県単位化になってからの悩みとか、いろいろあると思います。そういう声を全部聞き取っていくことが必要だと思います。大阪社保協は毎年、43市町村全部回る自治体キャラバンを実施しています。今年のメインは、都道府県単位化になって、2年目でこんな保険料が上がった、この先どんなになるのか。その辺のことも聞き取った上で、大阪府ともお話をしているというのを今後やっていく

食費の2倍の保険料

こうも思っています。和歌山は全体に行かなくとも、国保の課長さんのいろんな思いなんか聞いていくという活動もしながら、やっぱり一番大事にせなあかんのは、保険料が高すぎるという問題です。

私はシングルマザー支援もやっているんですけど、シングルマザーってみんな国保なんです。平均的に言うと、シングルマザーさん、働いて手当てとかいろいろもらったとしても、所得は大体150万円ぐらい。親子3人で、その人たちの今年の保険料って年間ほぼ30万円なんです。大阪では、10回納付になつてるので、1回3万円払わなあきません。シングルマザー世帯の食費は、お母さん、小学生の子供2人で1か月1万5000円ぐらいなんです。1日500円。非正規でパートで働いて、大阪の最賃が936円なので、フルで働いても、今月15万円ぐらいとみんな言っています。そういう家庭の月の食費の倍の保険料を払わないといけない。米5キロで、スーパーだったら、普通1800円ぐらい。コシヒカリとかだと2500円ぐらいするんです。そんなのを買っている人たちが、月3万円払わないといけないのです。とんでもなく高いので、やっぱり保険料が高いという問題と、都道府県単位化の問題をくつつけながら、県は被保険者から遠いから、「法律で決まっています。しょうがないでしょ。」と言うかもしれないけど、「市町村はやっぱり近いですから、そういう人たちの暮らしをきちんと分かってもらいながら、1円でも100円でも1000円でも安くするために、このままでいいのかという話をキャラバンでしようと思つています。」

さあ皆さん方は、この問題を和歌山でどのようにされるのでしょうか。私は大阪で頑張ります。ありがとうございました。

「国による施設再構築計画」とは一水道料金との関係は・学習会②

大きな世論に!

仲間を増やしねばり強く

—生活に欠かせない水道、本来国の責任で—

講師 近畿水道問題合同研究会

事務局長 植本眞司



水道料金値上げ問題を考える集い

講演に聞き入る参加者

仮の恋野橋から見た水源・取水口付近

前号に引き続き植本眞司氏による学習会の後半部分を掲載いたします。前回の水道事業の更新計画は妥当なのかに続き、市民負担を軽減し水道事業を継続するにはどうしたらいいのか、今後の展望も含めて話していただきました。講演のあと質疑に入り7人の参加者から発言が出されるなど学習決起集会を思わせる雰囲気となりました。

(文責・自治研 九鬼)

効率的な水源とは

もう1点は、紀ノ川一水源が本当に効率的で安全なのかという問題です。橋本市は、どちらかということと人口の密度が少ないこと多いところの高低差がいろいろあるといわれています。一つの水源から大きい送水管で水を送ると、大きな口径の管を長い間すごい圧を



かけて送るので、お金がかかります。更新するときも非常にお金がかかります。できるだけ小規模に区切って、一番コストの安いやり方、考えようによってはできます。人口何十人のところでは自分たちで管理している水道、水道法上の水道とは言えないですが、そういう施設管理形態が出てきています。それを後押しする民間の企業や、NPOなんかもありますので、簡易水道を無理やり合併したところは本来そこでやる方が効率的だったかもしれません。そうしたミニ水道局みたいなものを、4分割することによって案外効率的にいけるよという場合も考えられます。長期計画なので、その辺も、これからの都市計画とか、人口の推移とか

見ながら考えていく必要があると思います。多分、家の数って急には減らないが、住んでいる人の数は確実に減っていきます。

堺市でもニュータウンではだんだん老人の世帯や空き家がふえてきています。

ニュータウンを抱えているところは、今と同じやり方で更新してしまうと、またお金がかかります。専門家も含め色々手を打っていく必要があると考えています。

最大使用量の抑制ですが使うときと使わないときの差が大きいので、これはどこが原因になっているか調べなければなりません。使うところを抑えることによって、次の水源開発や施設整備が小さい設備、投資ですむので、長い目で見るとこれは有効だと思います。是非、この調査を、そんなに時間かかりません、一度調べてみてはと思います。

賛同得られる料金体系をみんなの智慧で

多くの方の賛同が得られる料金体系の構築というこ

とですが、橋本市の料金体系、私が見ると、基本料金の比率が結構高いです。配布の資料を見ていただきまして、3番目に橋本市が出ております。何が3番目なのかというと、4つ目のところに、基本料金プラスメーター使用料というところがあります。メーター使用料、取っているところありますが、これは固定費です。橋本市の場合は、大阪府下を入れて3番目ということで、非常に高いというのが特徴です。あと、逓増制料金取っていないと書いています。いくら使っても単価は一緒という、そういう特徴があります。基本料金のウェイトを大きくすると、水使わなくても定額で取られます。基本料金低いところは、水使わなければ安く、1000円も取られません。水を使う側にしたら、基本料金が少ない方がいいし、経営者側から見れば、基本料金が低いと安定経営となっています。一般的に自治体ではなかなか基本料金を上げづらいのが実情です。



橋本市浄水場（隅田町真土）

堺市の場合ですと、10立方メートルまでは1立方当たり50円。20立方メートルまでは100円としています。使用区分ごとに単価を上げていくところが多いです。これは高度成長の頃に水不足があり、どんどん使われたりすると、水源が枯渇するというので、導入されました。それと、生活用水以外に使っている百貨店や、スーパーマーケットとかは、生活のためには使っていないけど、たくさん水使います、そういうところが増えていくと水源開発が必要になる。そんなこと

もあつて逓増制料金を取りいれました。特徴的なのは大阪市で、一般家庭の料金を低く抑えて安定経営ができています。大阪市の水道料金かなり安いんです。そういった料金の体系も考えていく必要があると思います。大口需要者さん目当ての制度もあるようです。自治体内の状況、特徴に見合った料金制度考えていくことが大事になっていきます。

市民負担を増やさないで収入を上げる方法はないのか。業務用の逓増制、一般家庭にも適用はできません。そういうのも方策として考えられるような気はいたしません。

水道メーターの検針期間、橋本市の場合は1か月に1回だと思えます。あつ、2か月に変わりましたか。2か月に1回で、請求は1か月。そういったところの事務の見直しも当局なりにやっているといることですね。

たじろじろ、継続審議

3点目は、仲間を増やす、問題やと思う人をつくって

いかなないと、これから議会を動かすことできないと思えます。6月議会で一旦、議会の方も賛成多数にならずに継続審議になりました。これすごいことで、何もしなかつたら通っていたかもしれないですね。ここで止めたのは大きいと思います。

平成30年4月から行われていた水道事業審議会での再構築計画についてですが、公募委員は2人ぐらいで、女性委員は3人ぐらいだったようです。傍聴者ゼロの日が多かったようです。時間が合わなかったかわかりませんが、積極的に傍聴することが大事だと思います。

大分前になりますが、脱ダム宣言とかいわれたときに、淀川水系流域委員会がありました。この委員会は公募型委員からなっています。今日の3倍ぐらいの会場で、真ん中に委員の席があり、僕ら傍聴人が取り囲み、半分は業界の人らが来て後押しするという、何かボクシングの観戦みたいな感じでした。このように感心が高いと変な結論なかなか

か出せないと思います。こちら側の勢いが強ければ、委員さんもなびいてくると思えます。そういう場があれば、是非、傍聴活動していただいて、委員も出していくというのも重要なことだと思います。

若い人への働きかけを

あと情報の発信ですが、若い人たちは、インターネットや、ソーシャルネットワークで生放送する時代です。彼らにとっては、それが当たり前なので、若い人たちをメンバーに加えて、まず情報発信の種類を増やすのが非常に有効かと思えます。

浜松の例ですと、今年の1月に地元で大きな集会しようというので、まず浜松駅からのデモ、いまパレードと言わらしいですけど、それが100人ぐらい集まって市民会館まで行ったそうです。会場の方は700人ぐらい集まり入りきれなかったということなんです。そうしたことでも市長も選挙の前に、水道のコンセッショ

ン、民営化をやるって言うていたが、一旦中断すると言わせることになりました。最初は女性の何人かで民営化反対のプラカード持って立ち、お店とかに反対署名置かしてとやっていたら、だんだん輪が広がり、いろんな地域でミニ学習会が持たれました。インターネットもうまく使いかたの世論形成ができました。若い人たちのネットワークの手法、我々も見習わないといけないと思っています。是非そういう、闘いもしていただきたいと思っています。

大阪市では、大阪市をなくすという住民投票がありました。いろんな方々が、やっぱり大阪をなくしたらあかんぞという、保守も革新も関係ないということでも1万票の差でそれを否決。そのあと今度、水道の民営化の条例案、これも我々も入って運動して、これも廃案にできています。是非、この状況に応じたやり方で、うまいことやってほしいと思います。行政との信頼関係の構築、



市の説明会に多くの市民が（高野口町）

これも重要です。敵対していてもなかなか、前へ行かない、賛成か反対かとなりません。まずは資料を出させて、対応することです。1つの案ではなく何パターンかのうちどれを選択するのか市民の中へ広げて住民投票するのも1つの方法です。市民の感情が強いとすれば、結果がどうであれ、みんな判断したということになります。

住民と計画検証したまち

岩手県の矢巾町、人口が2万3000人のところで、結局、値上げをしているんですが、再構築計画みたいなのを、住民と一緒に、あやこや言いながら検証を進めました。じゃあ70年ぐらいに1回更新という結論になりました。それに必要なお金はどれくらいいる、じゃあ使用水量は、当面、料金はこので行きましょう、じゃあこれだけ値上げしましょうと住民の方が決めました。今、経営者が住民みたいな、運営の仕方をされています。ここはすぐ先進的などころです。それで値上げしない方法見付ければ一番いいと思いますが、そういうやり方、是非、参考にしていただきたいと思っています。

全国状況ですが、冒頭申しましたように、施設更新費、老朽管の更新、浄水場の更新、更に耐震化と大変お金がかかります。そして料金収入が減ってくる。もう1つは、職員、人材ない。人もいなくなり、技術継承できなくなってきたいます。いざというきに危機管理対応ができない。橋本ですと今、職員数31名ぐらい。それで6万人ぐらいの人口全部カバーするのは無理なこと。これをどうするかという問題を抱えている、これは全国一緒です。政府、財界は、これを解決するには民営化しかないんだ、広域化しかないんだと言っています。なぜそうなのかは、別の機会に話したいと思います。国は危機回避問題をすり替えてしまっておりません。

水道料金だけの運営でいいのか―憲法の規定は

実は橋本市、コンセンションの候補に挙がっているんです。どうも多分、国から市長は何か言われているのかなと思います。インターネットにも載っています。最終的に値上げを飲んでくれないければ、広域化もしくは民営化ということ、出してやる可能性もあります。

道が抱えている、下水もそうなんですけど、お金がかかるけど料金収入が入ってこない、こういった問題は全国の課題になっています。ただ、本当に水道料金だけで水道事業を運営していいのかという問題、根本的な問題に疑問を抱いている方が増えています。それは特に料金値上げを回避して広域化や民営化を進めようとしている自治体で起こってきています。料金値上げするところは少ないので、ピンとこない、なかなか運動になって行かないんですが、広域化とか民営化と言われると、料金上がらなければまあいいかと言つて素通りするところが多いんです。料金値上げと言われると、みんな、あかんとなります。しかし、そういうところで今、沸々とこの問題への疑問が沸いてきています。

生活用水の水道の利用と、私からの話を終わります。御清聴ありがとうございました。



発言する参加者

橋本市水道問題を考える学習会・参加者の声

講演の後、質問や熱心な意見交換が講師を交えて行われました。今回は紙面の都合3氏の発言を要約、紹介します。

共感呼んだ署名への思い

O氏：私の住んでいる地域で、署名を数日間で200筆以上集めることができませんでした。なぜそこまで皆さんが協力してくれたのか、1番目には、住値上げについての説明がない、これは許せない、2つ目には、今でも上下水道が高いのに、更に値上げするとは許せないということでした。地域の説明会で市にも伝えました。市は人口減少が原因で使

用量が減少しているの値上げをせざるを得ないというものでした。しかし、橋本市は今後人口が減っていくという予測を立てています。つまり人口が減ったら市はお金を市民から頂いて解決をするという政策です。

水道だけでなくその他のインフラ問題も抱えています。一自治体の力だけで解決できる問題ではありません。市もこの点では認めかざるを得ない状況でした。根本的には国に働きかけ解決していくという方向に意識を大きく変えさしていく、行政との協力も含めて大きな力を私たちはそそいでいく必要があると感じました。しかし、当面の問題です。今、市が出してきている更新計画について精査と研究する必要があります。基本料金の橋本市の設定の仕方

具体的な提案ができるのではないかと思います。その他、事業の計画についても提案していければと思います。

くらしの実態見なあかん

I氏：要は、僕ら、年金生活ですね、月20万でやっています。そんなで、払える金額にしといてほしいです。耐震とか、それはせんなんと思えます。僕んとこ2人で、4500円から5000円。年6万円ですわ。健康保険と介護保険とか、水道だけで生きてない消費税もあるしね。だから、市会でも払えるよう審議せな。

質問は、橋本市の老朽化や耐震化の話、この計画で妥当なんか。耐震は必要だと思います。そやけど、浄水場とかポンプとか配水とか、みなちゃんさせないかんのんかいな。地震起こって、さつき先生の話にあった、家が潰れているのに送るとこないことにもなる。もつ

とコンパクトに、必要限度の水配れるようせないかんけども。

もう1つはね、水道料金引上げ反対について議会請願について、賛成少数で不採決になった。請願内容の数字に不備ありと、間違いもあるか分からん。しかし、問題点の指摘は正しいと思う。この、請願の不採決になった理由の列挙、気に入らへんねん、僕は。

近畿水問題合同研究所の、すべての人々が安価、安全、安心の水道水、ほんまにそれとおりでです。これを目指して、僕やっていきたい、よろしゅう頼みます。

紀の川一水源でいいのか

Y氏：高野口はまだ市の説明会済んでいません。特に高野口に関する問題は今年度中に、この浄水場の水とそれから高野口が井戸から上げている水とドッキングする、これはけしからんと、高野口の住民はほとんど思っているわけです。というのは、おいしい水がおいしい水に変えられる、そ

れもおいしくないだけじゃなしに、私に言わせれば危険な水、その悪い方向に変えられる。更に値段が上がるということは納得いかんわけです。そこで水源問題ですが、水源を紀ノ川だけに依存することだけがいのかどうか問題提起をしていただきました。私もずっとそれは思っていました。だからこれからのような運動やったらいいの高野口としたらですね、値上げ問題反対、それから接続反対なんです。そこらの運動の進め方、難しいですが教えていただけたらと思います。

水の安全の問題です。一番心配になるのは、紀ノ川の上流には、ゴルフ場がものすごく多い。ゴルフ場というのは大量の除草剤使います。浄水場で細菌とか、重金属に対応されていると思うんですけど、除草剤の発がん性など水質の問題について、先生にお聞きするのは無理かも分かりませんが、その点、教えてください。

水道の民営化について



杉谷 尚氏

和歌山自治労連 杉谷 尚

水道の民営化が、全国的な問題となっていますが、直接その仕事に関わっている自治体の労働組合では、どう考えているのか、和歌山自治労連の専従書記長の杉谷尚氏に寄稿していただきました。

水道法改正の問題点

2018年7月5日、水道事業の運営権を民間に売却できる仕組みを導入することなどが盛り込まれた水道法「改正」が衆院本会議で採決され、自民・公明両党と日本維新の会等などの賛成多数で可決されました。審議時間はたったの8時間でした。

今回の水道法「改正」は、住民から水の意識を遠ざげ、意思反映の仕組みを奪い、憲法25条が保障する生存権に基づき、水道事業の本質をねじ曲げるものです。す

で内閣府が全額補助する

コンセッション方式（公共施設等運営権と訳し、実質的な民営化）導入計画・調査は、宮城県、奈良市、浜松市、和歌山市など15事業体におよび、内閣府は人口20万人以上の自治体に対して、建設費で10億円以上、物件費では1億円以上の案件に対してPPP/PFIを導入を「優先的検討」として行うよう指示しています。

水道法「改正」を前に強引な手法で進められてきた官民連携について、コンセッション方式による水道事業運営の法的根拠が完成したことで、法「改正」を前提に進められてきた計画が一気に動きだすことが懸念されています。

PPPとPFI

和歌山市企業局では、PPP（パブリックプライベートパートナーシップ）／

PFI（プライベートファイナンスイニシアティブ）を推進する内閣府が行う「上下水道一体の事業診断による経営の効率化促進事業」をすすめてきました。

PPPとは、官と民がパートナーを組んで事業を行うという、新しい官民協力の形態です。たとえば水道やガス、交通など、従来地方自治体が公営で行ってきた事業に、民間事業者が事業の計画段階から参加して、設備は官が保有したまま、設備投資や運営を民間事業者に任せる民間委託などを含む手法です。

PFIとは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う新しい手法です。

PPP/PFIを推進している（株）日本経済研究所がプロポーザル（企画、提案型、丸投げの入札）で選ばれて調査に入りました。

目的は「上下水道事業の適正な改善計画を策定」となっていますが、PPP/PFIを推進している企業が

行っている事業ですので結果は見えています。

国と自治体の責務

国は、民間企業の経営ノウハウを公営サービスに導入して経営の効率化を図るとして、コンセッション方式による民間経営を推進しています。

和歌山県は、県の水道ビジョンをつくり、県内を5つの圏域にわけて広域化を推進しようとしています。

和歌山市ですすめてきた「上下水道一体の事業診断による経営の効率化促進事業」は、和歌山市水道労組を中心に学習会や闘争期での交渉、市議会・住民との共同を追求し、3月議会において市長から「プロポーザルによる民営化を進めなさい」という答弁を引き出しました。

いま、憲法25条の生存権に基づく、公衆衛生の増進、地域住民の「命の水」を守る、自治体と国の責務が問われています。